

改定前 (旧)	改定後 (新)
<p style="text-align: right;">2022年3月29日制定 2022年10月25日改定 2022年11月17日改定</p>	<p style="text-align: right;">2022年3月29日制定 2022年10月25日改定 2022年11月17日改定 2022年12月21日改定</p>
<p>信州めぐりフリーパス 2022（首都圏出発プラン）利用約款</p> <p>第1条～第3条 省略</p> <p>（申込方法等）</p> <p>第4条 本商品の申込期間は、2022年3月29日（火）から2023年3月31日（金）までとします。</p> <p>一 実施期間は、2022年4月1日（金）から2022年4月26日（火）まで、2022年5月10日（火）から2022年8月8日（月）まで、2022年8月18日（木）から2022年12月27日（火）まで、2023年1月5日（木）から2023年3月31日（金）までとします。</p> <p>二 利用期間は、第一号の実施期間のうち、事前に申込みした利用開始日を含め連続する最大2日間または3日間（利用開始日の0時から利用最終日の24時まで。ただし、利用開始日当日に申し込みをされた場合、申し込み手続きが完了した時点から利用最終日の24時まで）とします。</p>	<p>信州めぐりフリーパス 2022（首都圏出発プラン）利用約款</p> <p>第1条～第3条 省略</p> <p>（申込方法等）</p> <p>第4条 本商品の申込期間は、2022年3月29日（火）から2022年12月27日（火）までとします。</p> <p>一 実施期間は、2022年4月1日（金）から2022年4月26日（火）まで、2022年5月10日（火）から2022年8月8日（月）まで、2022年8月18日（木）から2022年12月27日（火）までとします。</p> <p>二 利用期間は、第一号の実施期間のうち、事前に申込みした利用開始日を含め連続する最大2日間または3日間（利用開始日の0時から利用最終日の24時まで。ただし、利用開始日当日に申し込みをされた場合、申し込み手続きが完了した時点から利用最終日の24時まで）とします。</p>

2 各通行にかかる通行日の判定は、入口料金所または出口料金所の通行日時をもって行います。

第5条～第9条 略

(ETCマイレージサービスの特別ポイントの付与)

第10条 2022年11月7日(月)から2022年12月27日(火)まで、2023年1月5日(木)から2023年3月31日(金)までの期間における、月曜日から金曜日までの間の平日のみを利用期間として申込み、第7条第1項に定める通行を行った場合、ETCマイレージサービスの特別ポイントを、本商品の料金の額10円毎に1.5ポイント付与するものとします。

2 前項に定める特別ポイントは、本商品の利用のあった月の翌々月20日までに付与します。

第11条～第15条 略

附則

本約款は、2022年11月17日(木)14時から施行します。

別表1～別表2 略

2 各通行にかかる通行日の判定は、入口料金所または出口料金所の通行日時をもって行います。

第5条～第9条 略

(ETCマイレージサービスの特別ポイントの付与)

第10条 2022年11月7日(月)から2022年12月27日(火)までの期間における、月曜日から金曜日までの間の平日のみを利用期間として申込み、第7条第1項に定める通行を行った場合、ETCマイレージサービスの特別ポイントを、本商品の料金の額10円毎に1.5ポイント付与するものとします。

2 前項に定める特別ポイントは、本商品の利用のあった月の翌々月20日までに付与します。

第11条～第15条 略

附則

本約款は、2022年12月21日(水)10時から施行します。

別表1～別表2 略

改定前 (旧)	改定後 (新)
<p style="text-align: right;">2022年3月29日制定 2022年10月25日改定 2022年11月17日改定</p>	<p style="text-align: right;">2022年3月29日制定 2022年10月25日改定 2022年11月17日改定 2022年12月21日改定</p>
<p>信州めぐりフリーパス 2022 (名古屋出発プラン) 利用約款</p> <p>第1条～第3条 省略</p> <p>(申込方法等)</p> <p>第4条 本商品の申込期間は、2022年3月29日(火)から2023年3月31日(金)までとします。</p> <p>一 実施期間は、2022年4月1日(金)から2022年4月26日(火)まで、2022年5月10日(火)から2022年8月8日(月)まで、2022年8月18日(木)から2022年12月27日(火)まで、2023年1月5日(木)から2023年3月31日(金)とします。</p> <p>二 利用期間は、第一号の実施期間のうち、事前に申込みした利用開始日を含め連続する最大2日間または3日間(利用開始日の0時から利用最終日の24時まで。ただし、利用開始日当日に申し込みをされた場合、申し込み手続きが完了した時点から利用最終日の24時まで)とします。</p>	<p>信州めぐりフリーパス 2022 (名古屋出発プラン) 利用約款</p> <p>第1条～第3条 省略</p> <p>(申込方法等)</p> <p>第4条 本商品の申込期間は、2022年3月29日(火)から2022年12月27日(火)までとします。</p> <p>一 実施期間は、2022年4月1日(金)から2022年4月26日(火)まで、2022年5月10日(火)から2022年8月8日(月)まで、2022年8月18日(木)から2022年12月27日(火)までとします。</p> <p>二 利用期間は、第一号の実施期間のうち、事前に申込みした利用開始日を含め連続する最大2日間または3日間(利用開始日の0時から利用最終日の24時まで。ただし、利用開始日当日に申し込みをされた場合、申し込み手続きが完了した時点から利用最終日の24時まで)とします。</p>

2 各通行にかかる通行日の判定は、入口料金所または出口料金所の通行日時をもって行います。

第5条～第9条 略

(ETCマイレージサービスの特別ポイントの付与)

第10条 2022年11月7日(月)から2022年12月27日(火)まで、2023年1月5日(木)から2023年3月31日(金)までの期間における、月曜日から金曜日までの間の平日のみを利用期間として申込み、第7条第1項に定める通行を行った場合、ETCマイレージサービスの特別ポイントを、本商品の料金の額10円毎に1.5ポイント付与するものとします。

2 前項に定める特別ポイントは、本商品の利用のあった月の翌々月20日までに付与します。

第11条～第15条 略

附則

本約款は、2022年11月17日(木)14時から施行します。

別表1～別表2 略

2 各通行にかかる通行日の判定は、入口料金所または出口料金所の通行日時をもって行います。

第5条～第9条 略

(ETCマイレージサービスの特別ポイントの付与)

第10条 2022年11月7日(月)から2022年12月27日(火)までの期間における、月曜日から金曜日までの間の平日のみを利用期間として申込み、第7条第1項に定める通行を行った場合、ETCマイレージサービスの特別ポイントを、本商品の料金の額10円毎に1.5ポイント付与するものとします。

2 前項に定める特別ポイントは、本商品の利用のあった月の翌々月20日までに付与します。

第11条～第15条 略

附則

本約款は、2022年12月21日(水)10時から施行します。

別表1～別表2 略

改定前 (旧)	改定後 (新)
<p style="text-align: right;">2022年3月29日制定 2022年10月25日改定 2022年11月17日改定</p>	<p style="text-align: right;">2022年3月29日制定 2022年10月25日改定 2022年11月17日改定 2022年12月21日制定</p>
<p>信州めぐりフリーパス 2022 (周遊プラン) 利用約款</p> <p>第1条～第3条 省略</p> <p>(申込方法等)</p> <p>第4条 本商品の申込期間は、2022年3月29日(火)から2023年3月31日(金)までとします。</p> <p>一 実施期間は、2022年4月1日(金)から2022年4月26日(火)まで、2022年5月10日(火)から2022年8月8日(月)まで、2022年8月18日(木)から2022年12月27日(火)まで、2023年1月5日(木)から2023年3月31日(金)までとします。</p> <p>二 利用期間は、第一号の実施期間のうち、事前に申込みした利用開始日を含め連続する最大2日間または3日間(利用開始日の0時から利用最終日の24時まで。ただし、利用開始日当日に申し込みをされた場合、申し込み手続きが完了した時点から利用最終日の24時まで)とします。</p>	<p>信州めぐりフリーパス 2022 (周遊プラン) 利用約款</p> <p>第1条～第3条 省略</p> <p>(申込方法等)</p> <p>第4条 本商品の申込期間は、2022年3月29日(火)から2022年12月27日(火)までとします。</p> <p>一 実施期間は、2022年4月1日(金)から2022年4月26日(火)まで、2022年5月10日(火)から2022年8月8日(月)まで、2022年8月18日(木)から2022年12月27日(火)までとします。</p> <p>二 利用期間は、第一号の実施期間のうち、事前に申込みした利用開始日を含め連続する最大2日間または3日間(利用開始日の0時から利用最終日の24時まで。ただし、利用開始日当日に申し込みをされた場合、申し込み手続きが完了した時点から利用最終日の24時まで)とします。</p>

2 各通行にかかる通行日の判定は、入口料金所または出口料金所の通行日時をもって行います。

第5条～第9条 略

(ETCマイレージサービスの特別ポイントの付与)

第10条 2022年11月7日(月)から2022年12月27日(火)まで、2023年1月5日(木)から2023年3月31日(金)までの期間における、月曜日から金曜日までの間の平日のみを利用期間として申込み、第7条第1項に定める通行を行った場合、ETCマイレージサービスの特別ポイントを、本商品の料金の額10円毎に1.5ポイント付与するものとします。

2 前項に定める特別ポイントは、本商品の利用のあった月の翌々月20日までに付与します。

第11条～第15条 略

附則

本約款は、2022年11月17日(木)14時から施行します。

別表 略

2 各通行にかかる通行日の判定は、入口料金所または出口料金所の通行日時をもって行います。

第5条～第9条 略

(ETCマイレージサービスの特別ポイントの付与)

第10条 2022年11月7日(月)から2022年12月27日(火)までの期間における、月曜日から金曜日までの間の平日のみを利用期間として申込み、第7条第1項に定める通行を行った場合、ETCマイレージサービスの特別ポイントを、本商品の料金の額10円毎に1.5ポイント付与するものとします。

2 前項に定める特別ポイントは、本商品の利用のあった月の翌々月20日までに付与します。

第11条～第15条 略

附則

本約款は、2022年12月21日(水)10時から施行します。

別表 略